

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4097900031		
法人名	株式会社 ジャントウ		
事業所名	コスモピア大木		
所在地	三潯郡大木町絵下古賀284-1		
自己評価作成日	平成27年5月25日	評価結果確定日	平成27年7月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai-gokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成27年6月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

閑静な田園地帯に立地し、四季折々の季節を感じ取れる地域です。利用者様と共同作業で、菜園にて栽培している無農薬野菜を食事に提供しています。菜園の指導を通じ地域住民の方々との交流も図っています。
利用者様の望む暮らし作りを心がけ、その人らしい人生を送って頂けるよう支援・ケアしていくことが使命と感じ仕事させていただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「コスモピア大木」は、役場や駅からも近く、田園地帯に囲まれた川沿いにある単独型の2ユニットグループホームである。昨年から運営母体が変わったが、職員もそのまま地域との関係も良好に引き継がれている。周囲の草地も今回を機に整地して畑、菜園を始め、世話をきっかけに地域との関係づくりにも役立っている。代表が理学療法士と調理師経験もあって、菜園で取れた新鮮なものを使って手の込んだ料理を提供し入居者にも非常に喜ばれて食事が楽しみの一つになっており、リハビリメニューもそれぞれに合ったものを考え、骨折後の予後回復にもつながっている。朝の歌のレクも恒例となっており、調査時も職員と一緒に元気な歌声が施設内に響いていた。今後も地域とともに新たな発展が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「常に思いやりの心を持ち、地域との交流の中で、地域社会に信頼される事業を目指します」との理念を掲げ、日々のケアやサービスを理念に基づくように努力している。	開設当初から使用される理念をそのままに、毎朝申し送り時の唱和もされており、職員もなじみをもって意識してケアに取り組んでいる。理念をもとに、職員が生き生きと働けるように配慮され、一文にもある地域交流にも積極的である。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議等を通じて、地域行事の年間予定表を頂き、利用者様と職員共々できる限り参加するようにしている。また、夏に菜園でできた作物は地域の方々に配布する予定です。	日常的に地域との交流を図り、菜園をきっかけにお世話をしてもらったり、収穫物のおすそ分け、逆に差し入れなどをもらうこともある。町内会にも加入しており地域の情報は区長からおたよりをもらい、地域行事も可能であれば入居者と一緒に参加している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護教室として、敬老の日に地域住民の皆様に参加していただき、認知症の方々の接し方や介護方法などの説明を予定している。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2カ月に1度の割合で開催し、当ホームの活動状況・運営報告等を報告し、地域の方々・利用者様のご家族様からの意見・アドバイスをいただいている。その意見を基に理念に沿ったサービスの向上につなげていけるように努力している。	区長、民生委員、町役場、地域住民、家族代表などが参加し、ホールで開くことで入居者も気軽に参加することができる。入居者状況や行事報告、ヒヤリハット報告などを行い、会議でいただいた意見をきっかけに菜園の整備にもつながり、地域の協力も得られた。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括センター主催の介護支援専門員連絡会に参加し情報交換を行っている。	大木町内の事業所連絡会に参加しており、運営推進会議には毎回役場の職員が来られている。質問や相談があるときは電話したり、役場も近いので直接訪問して聞くことも多い。担当者とも顔見知りです。空き情報も伝えており、保護担当者とも手続きなどについてはこまめに連絡を取り合っている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、研修会に参加し認知を深めるようにしている。	玄関施錠はしておらず、外出要望のある時も見守りや付き添いによって無理にひきとめずに対応している。夜間のみ、家族了承のうえで四点柵の利用がある。拘束に関してのマニュアルが用意されているが、直近で研修の開催はなかった。スピーチロックなど言葉遣いで気になる表現があったときはその都度注意している。
				発言者、内容などの議事録を整備することで、会議内容の報告や改善につなげていくことが望まれる。また、家族全員にも案内することで発展的な会議運用がなされたり、食事会的な運用や行事との同日開催なども検討されてはどうだろうか。
				地域交流をさらに深めていくために、近隣の方や地域を招いた交流行事の企画や、介護教室などの情報発信を検討されてはどうだろうか。また、小中学校や幼稚園などの実習受け入れや慰問などの模索を地域に相談する形で実現されることにも期待したい。
				発言者、内容などの議事録を整備することで、会議内容の報告や改善につなげていくことが望まれる。また、家族全員にも案内することで発展的な会議運用がなされたり、食事会的な運用や行事との同日開催なども検討されてはどうだろうか。
				全般的な拘束行為に関する研修や勉強会の開催や、四点柵などの拘束行為の解消に向けての発展的な話し合いや見直しの検討がなされていくことに期待したい。

H27自己・外部評価表(GHコスモピア大木)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	関係法案を学び今後より一層の理解を深めていく努力をする。	
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度等の支援体制ができるよう勉強会・研修会に参加していきたい。	今までに制度を活用された事例はなかった。以前は勉強会などもしていたが直近ではなく、現在計画中であり職員の理解も今から深めていく考えである。 事業所として制度の理解と活用をしていくために、制度資料やパンフレットの準備、研修の計画などが進められていくことに期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、責任者がご本人様・ご家族様に十分な説明を行い同意を得ている。	
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見書箱を設け、利用者様・ご家族様のご意見を頂けるようにしている。また、貴重なご意見をいただいた場合には、管理者・責任者会議を行い反映できるようにしている。	家族からの面会も多く、意見などは直接聞くことが多い。最近では外出に関しての意見をもらうことがあり、説明して納得もしてもらえた。面会の少ない方も月の支払いを現金払いにすることで訪問機会を持ってもらっている。毎月職員から個別のお便りを出しており、写真も差し上げたりしている。 家族にも参加してもらおうような行事や、敬老会などを企画して、家族的な試みをされてはどうだろうか。家族に来やすい日時や時間帯を聞くことで実現に向けた働きかけがなされることに期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議という場は特別設けておらず、随時意見を述べてもらえるようにしている。	ミーティングにはパート職員も含めて参加し、利用者に関してなどで気づいたことがあれば、その都度こまめに昼の空いた時間などを使ってカンファレンスを開いている。不定期で全体会議をすることもあるが、随時、個別に話されることが多い。代表も現場に入っていることで普段からも気さくに要望を伝えることができる。 代表とコミュニケーションをとる機会が多いが、年に何度か個別面談の機会や自己評価の仕組みを取り入れることで、さらなるスキルアップにつなげてみていいのではないだろうか。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々研修に行ってもらったり、勉強会を開いたりして能力UPの場を設けている。	
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	応募の連絡があれば、全て面接を行うようにしている。その選考基準については、労働意欲が高ければ、年齢・性別に拘わらず採用している。	男性は少ないが、十代から七十代まで幅広い年齢の職員がおり、お互いに協力しながら勤務調整などコミュニケーションをとって勤務している。代表が調理を担当することで負担軽減につながっており、外部研修の案内や参加もされている。配慮はされているが、まとまった昼の休憩はなかなか難しいのが現状である。

H27自己・外部評価表(GHコスモピア大木)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修用テキスト等の配布にとどまっている状態である。	認知症高齢者の理解を深めるために、研修の参加、事業所内での伝達も行い、職員それぞれに資料も配布している。人権に関する研修の参加は直近ではなかった。	人権関連の研修参加や、事業所としての啓発、伝達などが行われることに期待したい。また、行政の人権関連団体の資料貸し出しや講師派遣なども活用されてはどうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間で全員に社外の研修会に参加していただくようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協議会や連絡会を通して、同業者との意見交換等の機会を増やしていきたい。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	介護支援専門員・管理者が本人・ご家族に生活歴・要望等を聞き取り、ホームでの生活に不安なく過ごせるよう努力している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	意見・要望はなんでも話していただくように配慮し、納得されるサービスの提供に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	意見・要望の聞き取りからサービスの情報を提供し、本人様にとって必要なサービスの提供を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	菜園や買い物等を通じ、できるだけ自宅に住んでいるという感じで生活していただいている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様とは、連絡を密にし本人らしい生活をしていただくよう配慮している。		

H27自己・外部評価表(GHコスモピア大木)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの友人・知人の方々には、来訪の際遠慮なく面会できるように働きかけている。	以前の職場の知り合いが来たり、家族の面会もあり、要望を伝えて一時帰宅が外出をすることもある。なじみの美容室に行く方もおり、家族からも支援してもらっている。年賀状や手紙のやりとりをすることもあり、本人や家族の希望もできる限り実現に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各利用者様の生活ペースを踏まえ、たうえで、共同作業やレクリエーション等を行うことにより関わり合いを支援するようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院で退所されてもお見舞いや連絡するようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、本人の意向を汲み取り、ご家族様に相談し、ニーズの把握に努めている。	アセスメントは入居時に聞き取り、一年で見直しもを行っている。独自様式の「らしさノート」を用いて家族から生活史の把握にも役立っている。日頃の様子も観察しながら以降の把握にもつなげており、現在、ケアマネが研修でセンター方式を学んでおり、活用を検討中である。	基本情報を含めて、全体的なアセスメントの定期的な取り直しや、変化があった際の追記などが詳細になされていくことにも期待したい。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・ご家族・介護支援専門員での情報交換を行い、状況把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録、申し送りをもとに、各職員で状況把握を行い、個々の役割支援を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・ご家族の意向を反映し、本人らしく暮らしていけるような介護計画の作成を心掛けている。	毎月のモニタリングを計画作成担当が行い、カーデックスを使うことで、職員全員がプランを見ながら実施記録をつけ、ユニットごとの入居者のプラン共有につなげている。日々のプラン目標実施は2項目に絞ってチェックしている。カンファレンスも3か月ごとに開き、変化があった際は随時ミーティングも開いている。	プラン実施チェックを単月で細かく分け、たうえで、モニタリングを職員にしてもらうことでスキルアップとプランの見直しに生かしてはどうだろうか。また担当者会議に家族参加や医師、看護師、理学療法士からの意見も照会や記録に落とすことでチームプランにつながることに期待したい。

H27自己・外部評価表(GHコスモピア大木)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の状況は、記録シートに記載し、計画の変更・実践に生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	今後要望があればサービスの多機能化は検討していく予定である。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区の行事などには積極的に参加し、個人の有する能力を損なわないように支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現状、事業所の協力医との往診契約を結ばせていただいている。	提携医以外でも希望するかかりつけ医を継続することも可能で、外部の病院には基本的に家族に通院介助してもらおうが、事業所から行くことも多い。受診時には家族ともその都度口頭で報告し、事業所内では申し送りでも共有する。常勤の看護師と准看護師がおり、健康管理も日々なされている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々のバイタルチェックを行い、健康状態の把握に努めている。また平常と少しでも変化があれば、看護師が協力医に連絡するようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の病院とは、連絡を密にし、今後の対応や現状把握に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、協力医を交え重度化した時の対処の仕方を相談し、チームケアの支援に取り組んでいる。	提携医がかかりつけの場合は、同席してもらって指針説明と同意を得ているが、直近での対応事例はなかった。提携医は24時間対応で緊急時にも備えており、協力的で、希望があればできる限り支援を行っていく方針である。	必要時には提携医から同意書を取得しているが、事業所としての同意書の取り交わしに関しても確認されてはいいのではないかと。また、ターミナルケアに関しての研修や勉強会の計画がなされることにも期待したい。

H27自己・外部評価表(GHコスモピア大木)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応については、マニュアルを作成し、常時閲覧できるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の避難場所のルート確認を含め、避難訓練を実施するようにしている。	通常年2回の訓練を計画しており、直近では消防署立会い、日中想定で一度訓練を行った。2階建てだが、両側に階段があり、避難経路は確保されている。スプリンクラーも設置され、入職時には口頭で避難に関して指示している。	地域との協力体制の構築として、運営推進会議との同日開催や呼びかけを検討されはどうか。また、職員間での避難手順の周知のために、マニュアルの整備や導入研修の開催なども望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	社内研修を実施し、人格の尊重やプライバシーの保護に努めている。	対応に関しては、ユニットごとのミーティングの際などに話し合うことがある。入浴や排せつ介助時に関しても本人のプライバシーに配慮し、過度な露出や羞恥心を損ねないようにしている。写真の利用は今はされていない。	マナーやモラルに関しての外部研修参加や勉強会がなされることに期待したい。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、本人の意向を汲み取り、ご家族様に相談し、ニーズの把握に努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り本人の意向を尊重するケアの実践を行うように努力している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容の際には、本人の希望に沿った髪形にカットしていただいている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の要介助者以外の方々には、後片付けを実施してもらっている。家庭菜園で採れた野菜の皮むきや処理なども手伝ってもらっている。	菜園で採られた旬の食材を活用し、調理師経験のある代表がシンプルだが手の込んだメニューを作り、入居者にも好評である。手伝える方は皿洗いや下ごしらえなどをすることもあり、買い物と一緒に行くこともある。職員も同じものを一緒に、和やかに会話しながら食事しており、好みや感想を聞いて反映することもある。麺類やパンなどバラエティも豊かで調査時も本格的なメニューが提供されていた。	

H27自己・外部評価表(GHコスモピア大木)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人のチェック表から適切な摂取量の把握に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科医の口腔ケアを実施しており、指導を仰いでいる。日々の口腔ケアは職員付添いの元、出来る限り本人にやってもらうように支援している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、職員の声掛け・誘導により、トイレでの排泄を実施している。	昼はトイレ排泄を基本とし、夜間のみおむつにすることもあるが、可能な場合には夜のおむつ利用の方をPTイレにすることで負担軽減を図り、トイレ排泄を目指している。介助によって汚染が減ってパットの使用量が少なくなった方もいた。状態にあわせて随時提案をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量の管理を行っており、食後の運動にも十分配慮している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	現状、月曜日・金曜日の2回が定期入浴日とさせてもらっているが、本人の状態に合わせて他の日にも入浴可能である。	1階の大浴場を主に使用し、リフトもつけられる。基本的には週2回午前から夕方までだが、希望すれば3、4回入ることもできる。拒む方もいるが、働きかけを変えて無理強いせずに対応し、リラックスした時間を楽しんでもらっている。季節の行事浴を提供することもあり、入浴は皮膚観察の場としても活用されている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者個々の習慣を把握し、安心・安楽なケアの実践に努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	協力薬局から説明していただくようにしており、日々の変化はチェック表に記録するようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩やレクレーションを通して、気分転換や残存機能の低下防止に努めている。		

H27自己・外部評価表(GHコスモピア大木)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物以外でも本人の要望があれば出かけていくようにしている。	日常的に周辺の散歩や、公園に行っており、少人数でのドライブなども行っている。季節の外出レクとして花見なども計画されている。菜園の世話を畑好きな方と一緒にすることもある。車いすの方や意欲の低下した方も同じように無理強いせずに外出を楽しんでもらっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金を所持していらっしゃる利用者様はいないが、要望があれば実施できるようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホームの電話を使用し、いつでも連絡していただけるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や利用者様の自作の絵画を飾るなどしている。	昨年床の補修やワックスがけを行い、各所で綺麗に整備しなおしている。季節感のある花飾りや手書きの絵が飾られ、柔らかな雰囲気を作っている。テレビ周りのソファや畳敷きの休憩スペースがあり、カラオケをされることもある。周辺も開けており、見晴らしもよく、風通しのよい空間が作られている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間を設け、テレビや雑談できるよう工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものや馴染みのあるものは入居時にご家族様に持参していただけるようにしている。	居室はリビングに面しており、入り口には職員が書いた似顔絵が飾られる。畳敷き、フローリング、半々の仕様と様々で、介護ベッド、手すりなどが備え付けられる。引き戸も大きいので、車いすでも入りやすく、希望があれば部屋の仕様を変えることもある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個人の自立度の改善のための手すりや物品配置に考慮している。		